

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1.1 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行う。</p> <p>①-1.2 小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。申し込みフォームを改善し、より分かりやすい内容となるよう、検討する。</p> <p>①-1.3 公式SNSサイトの設置について検討する。</p> <p>①-1.4 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1.1 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校側からの連絡もあり、訪問を見送った。</p> <p>①-1.2 ①-2.3の学校見学会(オープンキャンパス)の申込方法をウェブサイトから行うことができるよう改善した。</p> <p>①-1.3 情報発信力の強化のために、YouTubeによる動画配信の公式チャンネルを限定公開で設置した。</p> <p>①-1.4.メールマガジンについては、入試情報やイベント情報などの案内を毎月1回発信している。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願状況においては、広報推進室会議資料作成の参考としたほか、効果的な広報活動(進路説明会の際の手持ち資料)に活用した。</p>
<p>①-2 広報推進室を中心に、入学志願者数が前年度を上回るよう以下の広報活動を効果的に行う。</p> <p>①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、本校の概要、特色、入試、進路状況、学寮、必要経費等の説明を行うとともに、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行う。</p> <p>①-2.2 地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行う。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントとして、夏季体験学習、学校見学会(オープンキャンパス)、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。</p> <p>①-2.4 松山地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータによる広報活動を検討する。</p> <p>①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信する。</p>	<p>①-2 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入試広報活動が大幅に制限された。</p> <p>①-2.1 例年のような中学校訪問ができなかったが、中学校主催の進路説明会に参加の際に、中学校訪問を兼ね、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行い、募集要項の配付を行った。</p> <p>①-2.2 今年度の地区別学校説明会は中止となった。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントは、夏季体験学習及びものづくりフェスタin松山を中止したほか、学園祭中止に伴い、入試問題解説コーナー等を実施できなかったが、学校見学会(オープンキャンパス)については、オンラインで2回(9月26日、11月7日)開催した。</p> <p>①-2.4 昨年度まで行っていた松山地区での広報活動に、中予地区の中学校10校を加えて、入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータによる広報活動を行った。中予地区の中学校4校から受験を考えている生徒・保護者に学校説明を行ってほしいという要望に応じ、入試広報担当者が個別対応を行った。</p> <p>①-2.5 「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として広報推進室長とイベント担当の教員が参画した。同フェスは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より規模を縮小しての開催(11月14日～23日)となったが、パネル展示による広報活動を行った。</p>
<p>②-1.1 中学生向け広報誌「はばたけ!未来へ」には、女子の在校生や卒業生の活躍の様子を多く掲載し、女子中学生への広報を行う。</p> <p>②-1.2 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムを開催し、情報の共有・普及を行う。</p>	<p>②-1.1 広報誌「はばたけ!未来へ」では、表紙のデザインを変更し、中学生向けであることを記載するなど、「学校案内」との差異化を行った。在校生及び卒業生からのメッセージや写真を多く掲載し、興味を引く内容として作成した。同誌は例年、中学校訪問の際に持参の上配付していたが、今年度は各中学校あてに全中学3年生分を郵送した。</p> <p>②-1.2 第4ブロック高専女子フォーラムについては、コロナ禍のため年度内の開催を中止とし、令和3年度の開催について今年度末に状況を見ながら検討することとなった。</p>
<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。</p> <p>②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。</p> <p>②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。</p>	<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会に団体会員として、また、グローバル教育センター副センター長が理事として参画している。今年度はコロナ禍のため、各種イベントが中止になったが地域団体との交流は継続して行った。</p> <p>②-2.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。</p> <p>②-2.3 留学生紹介をウェブサイトに掲載することを計画したが実現には至らなかった。</p>
<p>③.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう推薦選抜及び学力検査を適切に実施する。</p> <p>③.2 これまでの入学選抜方法(推薦40%・学力60%)による学生の入学後の成績や進路、態度志向を調査するとともに、入学選抜改革に関する実施方針に柔軟に対応できるように選抜実施体制を整える。</p>	<p>③.1 10月11日(日)に編入学試験を実施した。本科入試については、令和3年1月23日(土)に推薦選抜を実施した。2月21日(日)に学力検査を実施した。</p> <p>③.2 今年度の新入生の前期末試験成績を10月に確認し、今春の入試における推薦合格・学力合格の別、入試成績との関係を調査した。また、最寄地受験について、11月7日(土)実施のオンライン学校見学会でアナウンスするとともに、ウェブサイトに掲載した。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、本科・専攻科に設置した新しい教育プログラムの充実や学科等の改組について、引き続き検討する。</p> <p>①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。</p> <p>①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。</p> <p>①-1.4 今後の高専のあり方について、第4ブロック(中国・四国地区)内の高専と協働して検討を進める。化学系学科を持つ4高専の化学工学協働共有事業は幹事校としてさらに事業を推進する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 地域の基幹産業を支える次世代型プラント技術者(PE)及びアシスティブテクノロジー(AT)技術者を養成する学科融合的な特別課程を平成30年度から本科4、5年生科目として開講しているが、今年度は6名(PE:2名、AT:4名)が同課程を修了する予定である。また、AI関連技術を基礎から応用まで修得することができる学年縦断・学科横断型カリキュラム「実践型AI活用技術者養成特別課程」を昨年度本科に設置し、現在43名(基礎:40名、応用:3名)が受講中であり、同課程における教育活動が「砥粒加工学会誌」2020年7月号の特集「発展するものづくり教育～高等専門学校におけるものづくり教育～」で紹介された。そのほか、校長のリーダーシップの下、5～10年後の本校の在り方を検討する「次世代構想ワーキンググループ」を7月に立ち上げ、学科等の改組も視野に入れた検討を開始し、3月に提言がまとめられた。提言のあった事項については、次年度以降において対応していくこととなった。</p> <p>①-1.2 2月26日に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動、地域連携活動等について意見交換を実施した。ここで得られた意見は今後の学校運営に活用する。</p> <p>①-1.3 3月1日に本校において開催した企業説明会に参加する企業を対象に、本校ははじめ高専卒業生の評価として、企業の要求を満たしている能力、不足している能力等についてアンケート調査を実施した。アンケート結果については、学内で情報を共有し、今後の教育課程編成、授業実施方法の改善等の資料として活用する。</p> <p>①-1.4 第4ブロック内の化学系学科を持つ4高専の化学工学協働共有事業に関して、幹事校として事業を推進し、遠隔授業期間だけでなく対面授業になっても反転授業の予習教材として活用していく。また、コロナ禍で遠隔授業が必須となったことを受けて、作成したビデオ教材47本を4月以降順次「高専教材共有システム」に登録し他高専でも利用できるようにした。さらに、これまでの成果を「工学教育」誌に投稿し、9月に掲載(Vol.68, No.5, pp.15-20(2020) 題目:高専間協働共有事業による「化学工学」の共通シラバス作成及びビデオ教材開発)された。</p>
<p>①-2 社会ニーズを踏まえたインターンシップの実施を円滑に行えるようにするため専攻科生のインターンシップの単位数見直しなどを行う。</p>	<p>①-2 長期インターンシップを望む社会ニーズに対応して、従来の専攻科生のインターンシップ科目を「シニア・インターンシップA」(2単位)に名称変更し、新たに「シニア・インターンシップB」(3単位)、「シニア・インターンシップC」(4単位)を新設し、来年度から開講できるようにした。</p>
<p>②-1.1 4月にグローバル教育センターを設置し、学生が海外で活躍するために必要な教育的環境や支援体制の整備を行う。</p> <p>②-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。</p>	<p>②-1.1 4月にグローバル教育センターを設置し、教育的環境と支援体制を整備中である。コロナ禍のため学生の海外派遣の実現が困難なため、代替のオンライン研修による単位認定を教務委員会にて検討し、来年度はオンライン研修の内容と時間に応じて単位認定することを決定した。</p> <p>②-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択された。教材開発支援業務において、分担科目の本校代表教員を選出し、本校の授業で利用している教材の提供を行った。今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。</p>
<p>②-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。</p> <p>②-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。</p> <p>②-2.3 低学年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討する。</p>	<p>②-2.1 昨年度末に実施された高専機構の海外インターンシップ(東洋エンジニアリング株式会社クアラルンプール支社)に参加した専攻科生が、9月1日に開催されたオンライン報告会に参加し、その様子を本校ウェブサイトに掲載した。</p> <p>②-2.2 今年度は海外でインターンシップ研修を実施した学生はいなかった。</p> <p>②-2.3 本科1年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討中である。また、グローバル教育を推進・加速するため、ネイティブの英語教員を採用すべく教員公募を行ったが、採用には至らなかった。</p>
<p>③-1 連合会主催の、ロボコン、プロコン、デザコンに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、鳥人間コンテストなど、高専PRに繋がる活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整える。高専大会(地区大会、全国大会)等の体育局的活動において、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。</p>	<p>③-1 ロボコン、プロコン、デザコンがオンライン開催となり、遠隔授業で十分な活動時間を確保できなかったが、参加することができた。ロボコンについては、4年ぶりの全国大会出場を果たすことができた。チャレンジプロジェクトは、6件を採択して後援会の支援による活動を展開している。コロナの影響により高専大会等をはじめ各種イベントが中止となり、学生の活発な活動とまでは言えないものの、コロナ対策の下で健全な活動を継続した。</p>
<p>③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行う。</p> <p>③-2.2 新居浜消防署、新居浜市消防団と連携し、平成30年度から学生消防団募集事業を行っている。新居浜市では防災センターの新設に伴い、令和2年4月から学生消防団登録が本格的に開始する。学生消防団員には、消防団活動、防災・減災・救命措置に対する出前講座、啓発イベント等での活躍が期待されており、学生消防団への加入を奨励する。また、活動実績に対して、地域貢献に対する評価を行う。</p>	<p>③-2.1 9月後半まで、すべての活動において、対外的なイベントへの参加が中止となったので、実績や成果はないが、継続して活動ができるよう、技術の継承、情報の共有、広報活動に力を入れた。例年、学生表彰行事を年2回実施しており、今年度は全校学生の前での表彰はできなかったが、各クラスで表彰を行うなど、活動実績を評価する体制を整備した。</p> <p>③-2.2 新居浜市消防本部による学生消防団員募集事業は行われているが、コロナ禍のため具体的な連携調整ができなかった。今後、状況を見ながら地域貢献事業につながる啓発活動等を計画することとした。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。</p> <p>③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに参加した学生の報告書・ポスターをウェブサイトと学内で閲覧できるようにした。</p> <p>③-3.2 コロナ禍のため、同プログラムによる留学は延期となった。高校生コース第7期の募集があり、5名が申請した。</p> <p>③-3.3 各種奨学金については、随時、情報提供を行った。</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもあつる。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 今年度は、令和3年4月1日付け採用に係る2件(電子制御工学科、一般教養科(英語))の教員公募を実施した。しかし、電子制御工学科及び一般教養科ともに採用に至らなかった(辞退)。</p>
<p>② 昨年度に引き続き、将来的なクロスアポイントメント制度導入に向けて、近隣の大学、研究機関等の導入事例を調査する。</p>	<p>② 愛媛大学での導入事例について調査した。愛媛大学では、現在、10件の事例があり、民間企業との間では、大学作成の協定書フォーマットにより締結し、年間のエフォート(自社での勤務:大学での勤務の割合)に基づき勤務していること、大学との間では、自大学と相手大学の協定書(案)を基に協議のうえ協定書を作成し、自大学での勤務と愛媛大学での勤務の割合を調整した形(愛媛大学で勤務する割合が多いものの自大学でも勤務する時間もある。)で勤務時間を管理していること等を確認し、参考資料等の提供を受けた。</p>
<p>③ 昨年度に、育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の制度化について検討を開始するための前段階として、各学科等での現状を聴取した。今年度は、ライフステージに応じて、公務(学科内担当、宿直・クラブ指導等の免除、担当授業コマ数の減免)の負担割合を調整したり、働き方改革の一環として、学事歴の見直し(土日イベントの減少等)や年次有給休暇の取得促進を進めることにより、誰もが働きやすい職場環境を整備するための具体的な検討を開始する。</p>	<p>③ 昨年度に引き続き、11月に開催した教員人事構想ワーキングにおいて検討した。女子学生へのサポートのためにも女性教員比率の向上が不可欠であり、「女性限定」公募を学校として推進する、女性教員の意見を受け入れる寛容さと女性教員へのサポートが必要である、教員の業務軽減(例:委員会数の削減)や電子化による事務仕事の大幅な削減などにより働き易さを実現することができるなどの意見があり、ワーキング座長(副校長)からこれらの意見を校長に上申した。</p>
<p>④ 教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。</p>	<p>④ 今年度を実施した一般教養科(英語)の公募については、外国人教員の採用を念頭においた公募要領(母語が英語)とした(ただし、例えば、海外の大学において学位を取得するなどした、母語レベルの英語力を有する日本人であれば応募可とした。)ところ、アメリカ国籍の日本の大学院(博士)修了予定者からの応募があり、最終面接を経て採用合格としたものの、残念ながら、辞退された。</p>
<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。</p>	<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、今年度は、派遣、受入ともに希望者がいなかったが、「同居支援プログラム」では、現在、派遣、受入とも1名あり、来年度も同様に、派遣、受入とも1名の予定である。また、校長間の協議(覚書締結)に基づき、来年度4月から3年間、富山高専から1名を受け入れ、再来年度から2年間、本校から富山高専に1名派遣する予定である。</p>
<p>⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施すると同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、本校で開催する。</p>	<p>⑥ コロナ禍において、SPODが提供する研修プログラムのほとんどが不開講となる中、講師派遣プログラムについては、11月25日にリモート(高知大学から)による研修(題目:学生の学が意欲を引き出す授業とは?)を実施した。</p>
<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。</p>	<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員1名(一般部門1名、若手部門該当者なし)を選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員を3名、10月に選出した。また、最優秀学級担任は3月に選考を実施した。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 モデルコアカリキュラムを起点とした教育の質保証の取組について、学生に周知するとともに、学生に対しては自己評価を、教員には授業改善を促す。また、各専門学科のディプロマポリシーに基づく到達目標の設定状況を把握する。</p> <p>①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。</p> <p>①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。</p> <p>①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉学アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。</p> <p>①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善に繋げる。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 5月11日の遠隔授業開始前に、主事講話とし全学生にモデルカリキュラム(MCC)及びWebシラバスを活用した教育の質保証の取組について、動画による周知を行った。さらに年度当初、教務委員会を通じて授業担当者に、最初の授業時にMCCやシラバス記載のルーブリックについての説明を必ず行うこと、学生には自己評価を、教員にはシラバスに記載したとおりの評価とシラバスを用いた授業改善の実施を依頼した。</p> <p>①-1.2 前期12週分を遠隔授業とし、オンデマンド教材として反転授業用教材や動画教材を作成、適宜学生からの意見をアンケートによって収集し、教務委員会において情報共有を行った。また、teamsによる教員会(11月)において遠隔授業の振り返りを行い、教員からの意見を共有した。</p> <p>①-1.3 本校のラーニングマネジメントシステムである「Web Class」に遠隔講義資料や課題などをアップロードした。対面授業に移行後も学生の予習・復習や自学自習のサポートを行った。</p> <p>①-1.4 CBT(「数学」「物理」「化学」)を1～3年生の後期の特別活動時間に実施した。その結果については、各担当教員が解析を行い、今後の指導計画等も含めて教員会で報告し、教員間での情報共有を図った。また、勉学アンケートを2月中に実施し、学生の勉学状況を把握した。</p> <p>①-1.5 今年度末までに科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の教員同士で情報交換、課題共有を行った。</p>
<p>② 大学改革支援・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受ける準備を行う。</p> <p>具体的には、同評価基準に基づく自己点検・評価を行い、エビデンスを含めた自己点検書を作成する。</p>	<p>② 令和3年度に受審する機関別認証評価の自己点検書の作成を進めている。特に、エビデンスの精査・収集を進めている。3月19日に自己点検書(仮)を基に、大学改革支援・学位授与機構と事前相談を行った。指摘された事項について対応を進めている。</p>
<p>③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。</p> <p>③-1.2 医療現場における課題解決を目指した学科横断型「アシスティブテクノロジー技術者育成特別課程」においてPBLを実施する。</p>	<p>③-1.1 今年度獲得した外部資金(中谷医工計測技術振興財団 科学教育振興【個別】助成)を活用し、機械工学科及び生物応用化学科の学生が、PBLとしての環境教育を宇和島市立城東中学校において実施した(9月24日、12月2日)。</p> <p>③-1.2 アシスティブテクノロジー技術者育成特別課程においては、オンラインを活用するなどして、前期(5年生)2テーマ、社会実装のPBL学習を実施した。後期からは4年生が新たに3テーマについてPBL学習を実施した。</p>
<p>③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。</p> <p>③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。また、この取組事例を論文に取りまとめで、日本高専学会誌へ投稿することで各高専に周知する。</p>	<p>③-2.1 プラント技術者育成特別課程(PE課程)においては、今年度獲得した外部資金(ちゅうでん教育振興財団 ちゅうでん教育振興助成)を活用して、複数企業からの講師派遣のほか、現場実習やインターンシップ等で共同教育を実施した。夏季休業期間中に企業で実習を行った5名の学生が、9月28日に学内で実習報告会を行った。</p> <p>③-2.2 上記のとおりPE課程で実施している共同教育の取組や活動をまとめた論文「地域企業との連携によるプラント技術者育成特別課程」が、日本高専学会誌 Vol.25, No.3, pp1-6(2020)に掲載された。</p>
<p>③-3 「情報セキュリティ人材育成事業」(K-SEC)に実践校として継続して参画し、情報セキュリティ教育の広く全学科への展開・実践を行う。この事業を通して、警察関係機関への学生向け講話の講師派遣依頼、「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)」への参加等、外部機関との連携を計画する。また、授業、特別活動、課外活動等への展開を行う。</p>	<p>③-3 「情報セキュリティ人材育成事業」(K-SEC)に実践校として継続して参画し、オンラインで情報共有を行った。6月30日にK-SEC中核拠点校担当者で打合せを行い、情報セキュリティ教育のコンテンツの全学科への展開方法を教務委員会で検討した。来年度開講科目のどこでセキュリティに関する授業を実施するかを決定した。また、セキュリティ教育に関し次のとおり実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、9月17日、18日に開催延期・オンライン開催となった「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)」に、教職員3名が参加した(試験期間中のため学生の参加はなし)。</p> <p>・情報セキュリティに関連する項目に関して、「次期MCC素案に基づいたカリキュラムモデル作成ワークショップ」に、8月25日午後の半日コースに教員3名が参加した。</p>
<p>④ 技術科学大学との共同事業や機器相互利用プログラム等を活用し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。</p>	<p>④ 高専機構と長岡技科大との共同研究推進事業において、研究課題1件が採択され事業を進めている。また、アフターコロナを見据えた研究活動体制構築を目指し、長岡技科大、豊橋技科大及び他高専とのSHARE事業に参画した。本事業は遠隔地においても、リアルタイムで実験機器を遠隔操作できるシステムを構築し、運用しようとするもので、本年度は必要な機器の導入及びセキュリティ構築について、概ね計画どおり進めることができた。今後は、導入した遠隔操作システムで長岡技科大に設置されている機器を用いた実験に取り組む予定である。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、教員会において全教員向けに配慮項目の通知と配慮事例について情報共有を行う。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、特別支援教育スーパーバイザーによる教員研修を開催する。</p> <p>①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。</p> <p>①.3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。</p> <p>①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①.1 遠隔授業期間中は、配慮を必要とする学生に対する特別な対応はなかったが、8月末からの対面授業に際して、教員会において個々の配慮願の内容と対応について全教員に周知した。また、非常勤講師に対しても別途周知した。</p> <p>①.2、3 学生指導支援体制整備費の配分により、看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを平日は毎日配置し、昨年度同様の規模の相談体制を確保し運用を行った。</p> <p>①.4 コロナ禍のため、外部講師を招いての研修会は中止した。</p>
<p>② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行う。特に担任は、奨学金制度のPR、学生個人の経済的就学状況把握、学生と各奨学金制度へのマッチングを図る。</p>	<p>② 奨学金制度の学内周知を徹底し、種々の奨学金制度の応募は、定数を超える応募数があった。家計状況や成績評価等にて条件を満たせないケースもあるが、マッチングにより、奨学金制度を有効に活用できた。</p>
<p>③ 新型コロナウイルス対策で、令和元年度の企業説明会を中止したため、新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、校内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員(外部委託)の配置を検討する。</p>	<p>③ キャリアプラザを求人情報収集の場として、就活をする5年生、専攻科2年生が、随時、自由に情報が入手できるよう初期段階ではあるが環境整備をした。今年度の就職内定率もコロナ禍にもかかわらず順調であった。また、キャリア教育の一環として低学年のキャリアプラザの利用について、教員会において案内を行った。さらに、現在、キャリアプラザへの専任職員の配置について具体的な検討に入った。また、今年度の企業説明会はオンライン開催とし、高専生を求める企業情報が低学年にも閲覧できるようキャリア教育につなげることとした。</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する一方で、Researchmapへの統合も検討する。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイト上で「教員研究テーマ紹介」「所有特許紹介」「最近の研究成果」を更新し情報発信する。</p> <p>①.3 Researchmapの情報の更新を促す。国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。</p> <p>①.4 2020年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、関係機関等へ配付するとともにウェブサイトで公開する。</p> <p>①.5 本校の研究活動について、一般の方にも知ってもらうため、新居浜市役所の玄関ロビー等で研究シーズに関するパネル展示を行う。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 教員の年間業績報告書を6月に作成し、ウェブサイトで公開した。また、教員業績についてはResearchmapの登録に一元化することを検討したが、同報告書は当該年度の業績の把握が容易であることから継続して作成することとした。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイト上で公開している「教員研究情報紹介」「保有特許紹介」「最近の研究成果」等の情報を更新するとともに、各ページを整理した。</p> <p>①.3 Researchmapの情報更新とともに、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録を促しているが、現時点において約60%の登録に留まっているため、年度内に登録100%を目指す。</p> <p>①.4 教員の研究シーズ集については、冊子の作成を隔年毎とすることとし、2021年度版発行に向け準備中である。</p> <p>①.5 9月28日～10月2日の一週間、一般市民向け広報活動として、新居浜市役所の玄関ロビーにおいて本校の特色ある教育活動等をパネル展示で紹介するとともに、研究シーズ集(冊子)を配布した。</p>
<p>②.1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や四国地区高専イノベーションセンターのコーディネータ等を活用し情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>②.2 マッチングイベントへの出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。</p>	<p>②.1 KRAとの連携により申請をした「研究成果展開事業研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)令和2年度トライアウト」に1件の研究課題が採択され、連携企業との共同研究を開始した。そのほか、文部科学省の令和2年度宇宙航空科学技術推進委託費・宇宙人材育成プログラムに、本校が研究代表機関とし6高専(新居浜、高知、徳山、米子、岐阜、群馬)が共同提案した課題「継続的な超小型衛星開発・運用を通じた次世代の高専型宇宙人材育成」が採択され、事業を開始した。</p> <p>②.2 今年度はオンライン開催となったが、「イノベーションジャパン2020～大学見本市Online」と「おおた研究開発フェアONLINE」に出展することで、研究成果を社会に発信した。その結果、複数の企業から当該研究成果について問合せがあった。</p>
<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、公式SNSサイトの設置について検討する。</p> <p>③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び情報発信の手法について検討する。</p>	<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeによる動画配信の公式チャンネルを限定公開で設置した。【再掲】1. 1(1)①-1.3</p> <p>③-1.2 新型コロナウイルス感染拡大の防止から対面での学校見学会が中止となったため、オープンキャンパスの登録者限定のWebページを開設し、63本の動画コンテンツを作成・公開した。</p>
<p>③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、地域のケーブルテレビ局や情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。</p>	<p>③-2 ウェブサイトにおいて、各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等を随時公開した。また、報道機関への情報発信も行い、新聞等のメディアで掲載された。また、地域のケーブルテレビ局や情報サイト、情報誌等へも情報発信を行っており、報道された内容等については機構本部へその都度報告を行った。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択され、今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。</p>	<p>①-2 タイ高専プロジェクト推進校に採択されたため、そちらに注力する。</p>
<p>①-3 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>	<p>①-3 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択され、今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。</p>	<p>①-4 タイ高専プロジェクト推進校に採択されたため、そちらに注力する。【再掲】①-2</p>
<p>①-5.1 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 マレーシア国民大学をはじめとする教育機関との交流を促進する。</p>	<p>①-5.1 新居浜市国際交流協会に団体会員として、また、グローバル教育センター副センター長が理事として参画している。今年度はコロナ禍のため、各種イベントが中止となったが地域団体との交流は継続して行った。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 留学生紹介をウェブサイトに掲載することを計画したが実現には至らなかった。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 オンラインでの交流・研修の可能性を検討中である。</p>
<p>② 本校の学生・教職員の海外派遣・国際交流活動を積極的に支援するとともに、第4ブロック及び機構本部の事業に参画することにより、本校と「高専(KOSEN)」の認知度を高めていく。</p>	<p>② タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択された。教材開発支援業務において、分担科目の本校代表教員を選出し、本校の授業で利用している教材の提供を行った。今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>③-1.1 4月にグローバル教育センターを設置し、学生が海外で活躍するために必要な教育的環境や支援体制の整備を行う。【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>	<p>③-1.1 4月にグローバル教育センターを設置し、教育的環境と支援体制を整備中である。【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択された。教材開発支援業務において、分担科目の本校代表教員を選出し、本校の授業で利用している教材の提供を行った。今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>③-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。【再掲】1. 1(2)②-2.2</p> <p>③-2.3 低学年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討する。【再掲】1. 1(2)②-2.3</p>	<p>③-2.1 昨年度末に実施された高専機構の海外インターンシップ(東洋エンジニアリング株式会社クアラルンプール支社)に参加した専攻科生が、9月1日に開催されたオンライン報告会に参加し、その様子を本校ウェブサイトに掲載した。【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 今年度は海外でインターンシップ研修を実施した学生はいなかった。【再掲】1. 1(2)②-2.2</p> <p>③-2.3 本科1年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討中である。また、グローバル教育を推進・加速するため、ネイティブの英語教員を採用すべく教員公募を行ったが、採用には至らなかった。【再掲】1. 1(2)②-2.3</p>
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。【再掲】1. 1(2)③-3.3</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに参加した学生の報告書・ポスターをウェブサイトと学内で閲覧できるようにした。【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 コロナ禍のため、同プログラムによる留学は延期となった。高校生コース第7期の募集があり、5名が申請した。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 各種奨学金については、随時、情報提供を行った。【再掲】1. 1(2)③-3.3</p>
<p>④-1.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>④-1.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>④-1.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p>	<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会に団体会員として、また、グローバル教育センター副センター長が理事として参画している。今年度はコロナ禍のため、各種イベントが中止になったが地域団体との交流は継続して行った。【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>②-2.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>②-2.3 留学生紹介をウェブサイトに掲載することを計画したが実現には至らなかった。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p>
<p>④-2 先行する他高専の情報を収集しながら、将来的な受入に向けて制度及び施設の整備を進める。</p>	<p>④-2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣した。また、タイ高専プロジェクト推進校に採択された。教材開発支援業務において、分担科目の本校代表教員を選出し、本校の授業で利用している教材の提供を行った。今後、本校が可能な支援を検討・実施していく。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>⑤-1 海外渡航時における連絡体制及び危機管理の体制整備を行う。</p> <p>⑤-2 海外渡航時には海外旅行保険への加入を義務付ける。</p> <p>⑤-3 外国人留学生に対して国際交流推進室、留学生指導教員及び学生チューターによる学業・生活支援を引き続き継続する。</p> <p>⑤-4 外国人留学生が学内外で充実した生活を送ることができるよう地域の支援団体の協力を仰ぐ。</p>	<p>⑤-1 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加盟した。また、学内における危機管理体制を整備中である。</p> <p>⑤-2 海外旅行保険の加入義務付けに向け、情報収集中である。</p> <p>⑤-3 遠隔授業中の学習支援や渡日に向けた調整を行った。11月6日に留学生全員が本校に揃った。10月末からムスリムの留学生に対して学寮食堂においてハラル料理の提供を始めた。</p> <p>⑤-4 新居浜市国際交流協会をはじめ、地域の支援団体から留学生に対して継続して支援を受けた。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 一般管理費削減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。</p> <p>② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 予算の計画的執行及び適正な物品管理に努めている。新型コロナウイルス感染拡大への対策費用増、各種行事等の中止による支出減等について関係部署等との連携を密にし、運営に当たった。</p> <p>② 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。</p> <p>③ 「財務会計マニュアル」については、現在の状況に即した内容にするため、改訂作業を行った。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p>
<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>【再掲】2.1②</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。</p> <p>【再掲】2.1.②</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、社会貢献・地域連携促進につながるよう予算措置を行う。</p> <p>運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>① 教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、8月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、4月及び11月に当該教員へ予算配分を行った。</p> <p>② 業務達成基準の収益化については、業務終了時に収益化できるよう、収益化の単位ごとに予算管理を行った。</p>
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。</p> <p>①.2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。</p> <p>①.3 新居浜高専技術振興協力会「愛テックフォーラム」を通じて卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。</p> <p>①.4 イノベーションジャパン等の各種マッチングイベントについては、出展に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨することで共同研究等に繋げる。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科学研究費に関連する情報は、随時、学内周知を行うとともに、申請・採択件数の向上を目的に8月7日に学内講師2名による「科研費獲得セミナー」をWeb会議システムにより実施(後日、録画配信)した。また、「国立高専科研費申請書査読者ネットワーク」による研究計画調書の査読制度を1名の教員が利用した。</p> <p>①. 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行い、3件を採択した。また、昨年度「第4ブロック内共同研究助成事業(2年間)」に採択された研究課題を通して、外部資金2件(A-STEP、財団助成金)を獲得することができた。</p> <p>①.3 「愛テックフォーラム」や同窓会等を通じた寄附金獲得に繋がる取組については検討中であるが、地域企業1社から「ものづくり人材の育成等に活用してほしい」との趣旨で多額の寄附を受け入れることができた。</p> <p>①.4 マッチングイベントへの出展に当たっては、例年「愛テックフォーラム」から必要経費の支援を得ているが、今年度は参加イベントがオンライン開催となったため不要であった。今後も同様の支援を得られることとなっている。</p>
<p>3.3 予算</p>	<p>3.3 予算</p>
<p>3.4 収支計画</p>	<p>3.4 収支計画</p>
<p>3.5 資金計画</p>	<p>3.5 資金計画</p>
<p>4. 短期借入金の限度額</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
5. 不要財産の処分に関する計画 _____	5. 不要財産の処分に関する計画 _____
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 _____	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 _____
7. 剰余金の使途 _____	7. 剰余金の使途 _____
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1.1 学寮整備計画に基づき、計画的な改修整備の予算要求を実施する。 ①-1.2 施設のニーズ調査、整備要望を踏まえ、策定済のキャンパスマスタープランの見直しを進める。 ①-1.3 各学科等からの整備要望のとりまとめ及び施設パトロールにより校内全体の整備需要・要望を把握の上、施設整備計画を策定し、緊急度・必要度に応じた計画的な改善整備を推進する。 ①-1.4 施工規模の大小にかかわらず、省エネ型器具、再生材料や木材等の自然資源を積極的に取り入れ、ランニングコスト低減と地球環境に配慮した設計・施工を推進する。 ①-1.5 5期計画の4期・5期分の基幹整備を完了させる。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1.1 計画どおり実施した。向陽寮改修事業は文科省から【S評価】の通知を受けた。 ①-1.2 キャンパスマスタープランについては、2020年版を策定し11月の運営会議において報告を行った。 ①-1.3 計画どおり、5月に学内要望を収集の上、改修リストを作成し、計画的に改修を実施した。 ①-1.4 計画どおり実施した。 ①-1.5 一部の事業が新型コロナウイルス感染症の影響で次年度繰越となった。
①-2 非構造部材の耐震点検・耐震対策チェックリストに基づくパトロールを月一回のペースで実施し、必要に応じて対策を講じる。	①-2 計画どおり実施した。
②.1 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。 ②.2 今年度も学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会及び安全衛生講演会を実施する。	②.1 機構本部で作製されていた「実験実習安全必携」と同様のものを作成し、新入生・新任教職員に配付した。 ②.2 コロナ禍において、1月に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、最終的に放射線業務従事者講習会と安全衛生講演会の開催は断念した。
③.1 女子学生のニーズ調査を実施し、整備計画を策定の上、緊急度等に応じ整備を推進する。 ③.2 女子学生の受入を推進するため、現在進行中のトイレ改善整備計画に基づき、引き続き女子トイレの整備を推進する。	③.1 緊急度等に応じ整備を進めた。 ③.2 電子制御工学科棟及び福利厚生施設(尚友会館)のトイレ洗面台の自動水栓化を行った。
8.2 人事に関する計画 (1)方針 ①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図る。また、OB教員を活用した学生指導支援を展開し、遠征費や人件費の確保について検討する。 ①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】1. 1(5)①.2 ①.3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】1. 1(5)①.3 ①.4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。 また、2名(月1回は3名)体制の宿直業務うち1名を外部委託することを検討する。	8.2 人事に関する計画 (1)方針 ①.1 クラブ安全管理指導員は、令和2年9月から平日・休日ともに外部委託による体制となり、健全な課外活動の運用と教員の負担軽減につながった。OB教員の活用については、具体的な事業としては実施に至らなかったが、デザコンやクラブ活動において非常勤講師として来校しているOB教員の指導、助言等を得られた。 ①.2, 3 学生指導支援体制整備費の配分により、看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを平日は毎日配置し、昨年度同様の規模の相談体制を確保し運用を行った。【再掲】1. 1(5)①.2, 3 ①.4 教員の負担軽減のため、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続を行った。また、学生寮宿直業務については、令和2年9月から土・日・祝日は、宿直者2名のうち1名について外部委託をすることができた。
③ 第4期中期目標・計画期間中における教員人員枠整理においては、教員の年齢構成や教授の自然減の想定の下、令和6年4月時点までには標準人員枠数を達成することはできないものの、標準人員枠の流用ルールにより、十分な若手教員の採用枠の確保が可能であることを確認しており、今後も積極的に優秀な若手教員を採用していく。(ただし、令和3年4月1日時点では、移行期枠が講師2名分が残る予定である。)	③ 第4期中期目標・計画期間中に達成すべき新たな人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠確保を行った。(電子制御工学科公募:助教、一般教養科公募:助教)

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもあろう。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】(3)①</p>	<p>④-1 今年度は、令和3年4月1日付け採用に係る2件(電子制御工学科、一般教養科(英語))の教員公募を実施した。電子制御工学科及び一般教養科にともに採用に至らなかった(辞退)。【再掲】(3)①</p>
<p>④-2 昨年度に引き続き、将来的なクロスアポイントメント制度導入に向けて、近隣の大学、研究機関等の導入事例を調査する。【再掲】(3)②</p>	<p>④-2 愛媛大学での導入事例について調査した。愛媛大学では、現在、10件の事例があり、民間企業との間では、大学作成の協定書フォーマットにより締結し、年間のエフォート(自社での勤務:大学での勤務の割合)に基づき勤務していること、大学との間では、自大学と相手大学の協定書(案)を基に協議のうえ協定書を作成し、自大学での勤務と愛媛大学での勤務の割合を調整した形(愛媛大学で勤務する割合が多いものの自大学でも勤務する時間もある。)で勤務時間を管理していること等を確認し、参考資料等の提供を受けた。【再掲】(3)②</p>
<p>④-3 昨年度に、育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の制度化について検討を開始するための前段階として、各学科等での現状を聴取した。今年度は、ライフステージに応じて、公務(学科内担当、宿直・クラブ指導等の免除、担当授業コマ数の減免)の負担割合を調整したり、働き方改革の一環として、学事歴の見直し(土日イベントの減少等)や年次有給休暇の取得促進を進めることにより、誰もが働きやすい職場環境を整備するための具体的な検討を開始する。【再掲】(3)③</p>	<p>④-3 昨年度に引き続いて、11月に開催した教員人事構想ワーキングにおいて検討した。女子学生へのサポートのためにも女性教員比率の向上が不可欠であり「女性限定」公募を学校として推進する、女性教員の意見を受け入れる寛容さと女性教員へのサポートが必要である、教員の公務軽減(例:委員会数の削減)や電子化による事務仕事の大幅な削減などにより働き易さを実現することができるなどの意見があり、ワーキング座長(副校長)からこれらの意見を校長に上申した。【再掲】(3)③</p>
<p>④-4 教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。【再掲】(3)④</p>	<p>④-4 今年度を実施した一般教養科(英語)の公募については、外国人教員の採用を念頭においた公募要領(母語が英語)とした(ただし、例えば、海外の大学において学位を取得するなどした、母語レベルの英語力を有する日本人であれば応募可とした。)ところ、アメリカ国籍の日本の大学院(博士)修了予定者からの応募があり、最終面接を経て採用合格としたものの、残念ながら、辞退された。【再掲】(3)④</p>
<p>④-5.1 教職員対象に外部講師によるワーク・ライフ・バランス等に関する研修会を開催する。</p> <p>④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画に関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。</p> <p>④-5.3 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。</p> <p>④-5.4 男女共同参画に関する情報をウェブサイトにおいて発信する。</p> <p>④-5.5 第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。</p> <p>④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムを開催し、情報の共有・普及を行う。【再掲】1. 1(1)②-1</p> <p>④-5.7 昨年度から参画した全国ダイバーシティネットワークにおいて得た知見を学内へ情報発信する。</p>	<p>④-5.1 教職員対象の外部講師によるワーク・ライフ・バランス等に関する研修会の開催については、遠隔授業を契機に全学的にワーク・ライフ・バランスが見直されているため、今年度は見送ることとした。</p> <p>④-5.2 高専機構女性教員管理職育成研修会を女性教職員3名が受講した。</p> <p>④-5.3 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進している。また、今年度も「校長と女性教職員との懇談会」を1月19日に開催した。</p> <p>④-5.4 男女共同参画に関する情報をウェブサイトにおいて発信した。</p> <p>④-5.5 第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会(11月20日)に参加し、ブロック間及び学内で情報共有をした。</p> <p>④-5.6 第4ブロック高専女子フォーラムについては、コロナ禍のため年度内の開催を中止し、令和3年度の開催について状況を見ながら検討することとなった。【再掲】1. 1(1)②-1</p> <p>④-5.7 全国ダイバーシティネットワークにおいて得た知見を学内へ情報発信した。</p>
<p>⑤ 引き続き、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進する。また、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施し、将来的な高専間の人事交流についても両高専間で検討する。</p>	<p>⑤ 愛媛大学から人事交流として4月から新たに2名の職員が派遣されることになった。弓削商船高専の職員採用面接に総務課長が面接員として協力した。</p>
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員の職務能力を向上させるための機会(各種研修への参加推奨、自律的な活動への評価等)、業務の効率化を図るための方策(業務改善アイデア)、事務のIT化(グループウェアの活用等)に向けた取り組み等を通じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 コロナ禍において、予定されていた各種研修が軒並み中止に追い込まれ、また、学内での3密回避の必要性からも職員の自律的な活動も制限される中、職員の人材育成面では、学内事務のIT化(在宅勤務含む)のみならず、各機関とを結んでの新たな研修方法が求められた。なお、3密対策を徹底することにより12月に開催された人事院四国事務局主催の中堅職員研修に1名を派遣した。</p>

令和2年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 平成30年度に受審した情報セキュリティ監査に対応した改善策の定着を進める。</p> <p>② 高専機構や他機関が実施する情報セキュリティに関する研修や、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加し、職責等にに応じた情報セキュリティ教育を計画的に行う。また、外部講師による研修会を開催する等、教職員の意識向上を図り、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。併せて、「すぐやる3箇条」の周知を継続し、初期対応を徹底する。さらに、情報セキュリティ関連の委員会にて対策等について情報共有を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 9月28日付け機構本部「情報関係規則等の改正」に基づき、関連する学内規程の改正に向け準備中である。</p> <p>② 研修等については、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月25日実施の「情報セキュリティトップセミナー」(機構本主催)を受講対象者全員が受講した(ビデオ視聴含む)。 ・10月7日-28日の職場一斉巡視の際に、情報セキュリティ責任者(校長)による「すぐやる3箇条」の身近への掲示の点検を実施した。 ・10月27日～12月21日、「情報セキュリティ研修」(機構本部主催)を実施した(受講率88%)。 ・四国警察支局による教職員向けの情報セキュリティ研修会を2月12日に実施した。
<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、他高専等との間では必要に応じてWEB会議システムを活用する。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議等において迅速かつ効果的に意思決定に努めた。特に、今年度においては新型コロナウイルス感染症への対応のため、対策本部会議を定期的(2週間に1回)に開催し、状況に応じた取組・情報発信を行った。また、コロナ禍のため、各種会議等については学内外に関わらずWeb会議システムを活用した。</p>
<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p>	<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めた。</p>
<p>①-3 ブロック校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。</p>	<p>①-3 第1回四国地区高専校長・事務部長会議(5月11日)、第1回第4ブロック校長会議(6月17日)、第2回同会議(10月29日)に参加し、地区及びブロック内での情報共有・連携を図った。</p>
<p>②-1 校長は、理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p> <p>②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。</p> <p>②-3 校長と全教員との面談を実施する。</p>	<p>②-1 校長が理事長との面談において得た機構全体の共通課題や本校の課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底に努めた。</p> <p>②-2 例年、年度当初に実施していた校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との情報共有の場は設定することができなかった、必要に応じ、他の機会(会議等)を利用しながら課題等の情報共有に努めた。</p> <p>②-3 校長と全教員との面談については、時期を定めた一斉の実施はできなかったが、必要に応じて随時、個別に行った。</p>
<p>②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に参加するほか、全学的にコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。</p>	<p>②-2.1 機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく全教職員の自己点検を実施した。</p> <p>②-2.2 高専機構主催の階層別研修には、中止となったもの以外はすべて該当者を参加させた。また、11月24日に全教職員を対象とした顧問弁護士によるコンプライアンス研修(ハラスメント防止のため)をWeb会議システムにより実施した。</p>
<p>②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。</p>	<p>②-3 リスク事案(新型コロナウイルス感染症、情報セキュリティ関連を含む)については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処することに努めた。</p>
<p>③.1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、監査事項を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。</p> <p>③.2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。</p> <p>③.3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、随時監査内容等の見直しを行う。</p>	<p>③.1 監査校として監査を実施するにあたり、担当者間で打合せを行い、監査事項等について理解を深めた上で監査に臨んだ。</p> <p>③.2 学内規程が高専機構の不正防止計画に則したものとなっているが随時点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。会計機関の補助者及び金庫監守責任者については、適切に変更手続きを行った。</p> <p>③.3 学内内部監査については、監査員を発令し2月に実施した。</p>
<p>④ 高専機構の不正防止計画等への取組状況について、定期的に報告を行う。また、学内で策定した「適正な会計処理に向けた対応策」の見直しを継続的に実施し、高専機構の不正防止計画とともに周知徹底を図り、不正防止に努める。</p>	<p>④ 高専機構の不正防止計画等への取り組み状況については、例年状況報告を行っている。「適正な会計処理に向けた対応策」については、高専機構の規則改正時など必要の都度、見直しを行った。また、高専機構の不正防止計画とともに9月に実施した学内研修の際に周知を行った。学内研修未受講者には3月に録画配信にて研修を実施した。</p>
<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。</p>	<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。</p>